

国際公会計基準審議会（IPSASB）会議報告

2025年4月30日 オンライン会議

IPSASB テクニカル・アドバイザー 公認会計士 露谷 竹生

本報告記事の目次と決定事項の概略

番号	議題（リンク）	会議前までの状況	今回会議での討議・決定事項	頁
	全般的事項	—	—	2
1	有形天然資源	ED 第 92 号を承認・公表した。	コメントの初回検討を行った。	2
2	気候関連開示	SRS ED 第 1 号のコメントの分類と分析方法について議論した。	コメントの初回検討を行った。	4
—	参考情報その 1 • 現中計期間（2024～2028 年）に公表済みの基準書等（原文と日本語解説記事） • IPSAS と日本の政府会計の比較研究 • 基準書の日本語訳 • コンサルテーション文書・公開草案と、その解説記事、提出コメントレター • 過去の IPSASB 会議の報告記事 • IPSASB のボードメンバー 一覧			8

(略称) IPSAS (International Public Sector Accounting Standard) : 国際公会計基準

ED (Exposure Draft) : 公開草案

(注)

本稿は、IPSASB の 2025 年 4 月会議アジェンダ・ペーパー（議題文書）の番号順（上表「番号」）に並べている。「会計・監査ジャーナル」2025 年 8 月号の掲載記事とは構成が異なる場合がある。

今回から、個々の議題について、IPSASB としての決定事項と、事務局への指示事項を、それぞれ枠内に表記している。決定事項と指示事項は、次回以降の会議のアジェンダ・ペーパーの冒頭に、審議の履歴として表記される。

IPSASB 会議のアジェンダ・ペーパー及びプレゼンテーション資料等は、IPSASB ウェブサイト (<https://www.ipsasb.org/meetings>) から入手できる。詳しくは原文資料を参照されたい。また、本稿末尾の「参考情報その 1」に、IPSASB 関連の公表文書、解説記事、翻訳等へのリンク、ボードメンバー一覧等の資料をまとめているので参照されたい。

全般的事項

2025年4月のIPSASB会議は、2025年4月30日にオンラインで開催された¹。参加者は、18名中17名のボードメンバー（以下、メンバー）をはじめ、テクニカル・アドバイザー（以下、TA）、招待オブザーバー及びスタッフを合わせて40名であった。

今回のIPSASB会議では、承認された文書はない。

1. 有形天然資源

(1) プロジェクトの目的と、これまでの進展

① プロジェクトの目的

天然資源プロジェクトは、有形天然資源の認識、測定に関する調査研究と論点への対処を行うことを目的としている。

② これまでの進展

2020年3月の会議でプロジェクト概要書²を承認した。2021年3月から検討を開始し、2022年3月会議でCP「天然資源」³を承認、同年5月に公表した。その後、2023年3月会議から公開草案（ED）開発に向けた議論を行い、2024年9月会議でED第92号「有形天然資源」⁴を承認、同年10月に公表した。コメント募集は2025年2月28日で締め切られた。今回の会議ではED第92号に寄せられたコメントレターを初めて検討する。

(2) ED第92号「有形天然資源」に寄せられたコメントの予備的レビュー（1.2.1）

事務局がED第92号「有形天然資源」に寄せられたコメントレターが49通であったこと、及びコメントレターを「賛成」、「部分的に賛成」、「反対」、「コメントなし」、の4種類に分類したことを説明した。今回の会議では、ED第92号のコメント募集事項（SMC）に寄せられたコメントレターに基づき、事務局が作成した分析資料について、メンバーから自由な発言を求め、その結果に基づいて今後の検討課題を明らかにする。

(3) SMC1：範囲 に寄せられたコメント（1.2.2）

SMCの説明は省き、SMC1に寄せられたコメントレターに関する事務局の分析資料についてメンバーの意見を求めた。事務局が挙げた論点の他に、次のような論点がコメントレターで提起されているとの意見が出た。

- 別個の基準書を作るのではなく有形固定資産の内訳項目にすべきである。
- 概念フレームワークの原則を変更せずに有形天然資源の基準書は作れない。

¹ 会議の動画はYouTubeで公開され、無償で視聴できる。

² 天然資源のプロジェクト概要書

³ 解説記事あり。[【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）「コンサルテーション・ペーパー「天然資源」の解説](#)

⁴ 解説記事あり。[【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第92号「有形天然資源」の解説](#)

- 将来世代の便益は保全のための便益の一部なのか、それとも保全のための便益は将来世代の便益の一部なのかを明確にする必要がある。
- 電波は有形天然資源に分類すべきである。

(4) SMC 5 : IPSAS 第 45 号「有形固定資産」との相互参照 (1.2.6)

SMC 5 に寄せられたコメントレターの分析資料について、メンバーからは、次のような意見が出た。

- アジェンダ・ペーパー (1.2.6 の第 4 項) で、IPSAS 第 45 号の原則への相互参照がある場合、測定ガイダンスの適用において混乱が生じる可能性があるというコメントを「部分的合意」に分類している。もし IPSAS 第 45 号の原則を相互参照のみで適用すると混乱が生じるという意見を「部分的合意」に分類して良いのか。

SMC 6 ~ 8 (1.2.7~1.2.9) の分析資料については、特に意見が出なかった。

(5) ラウンドテーブルとの関係

各アジェンダ・ペーパーに共通する内容として、コメントレターの意見が地域別に開催されたラウンドテーブルで得られたフィードバックとはかなり異なっていることについて、何か IPSASB として対応する予定があるのかという質問があった。

<p>1.2.2~1.2.9 に関する事務局への指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 別個の基準書の策定に反対した回答者の主張を分析した資料を作成し、まだ IPSASB が議論していない重要な論点を提起しているかどうか、及び、IPSASB が当初の見解を見直すきっかけとなる可能性があるかどうかを確認する。 • 基準書の適用範囲に関する議論を踏まえ、期待ギャップが生じる可能性のある分野について、IPSASB の見解を最も効果的に伝える方法を検討する。 • 「保全」の意味を明確にし、特に将来世代のために特定の天然資源を保有することが含まれるかどうかを明確にする。 • 「結論の根拠」で、電磁スペクトル（電波帯）には物理的な実体がないため、有形天然資源とはみなさない理由を説明する。 • IPSASB が受け取ったフィードバックにどのように対応したかについての説明文をまとめ、公表用のフィードバック文書を作成する。
---------------------------------------	--

(6) 主要な検討課題と、今後の進め方 (1.2.10)

主要な検討課題と今後の進め方について、メンバーからは次のような意見が出た。

- 期待ギャップが横断的なテーマとなる。第 1 に、プロジェクト目標については、鉱物資源や水資源を扱うべきであるという期待がある。第 2 に、多くのコメントレターは、貸借対照表

上に計上される天然資源はそれほど多くないという認識を持っている。第3に、資源の管理責任におけるより広範なアカウンタビリティについて。

事務局への指示	<ul style="list-style-type: none">• 次回（2025年6月）の会議で、詳細なプロジェクト計画を提示する。• 範囲、定義、プロジェクト目標の明確化、IPSASBの概念フレームワーク、そして独立した基準の策定に関する検討など、横断的な課題に関する分析結果を次回の会議で提示する。• 残りの課題に関する議論は、その後の会議で行う。
---------	---

2. 気候関連開示

(1) プロジェクトの目的と、これまでの進展

① プロジェクトの目的

公的部門の気候関連開示に関する原則を示すことによって、開示される情報に基づく意思決定とアカウンタビリティが改善されること、及び、気候変動に対処するための国際的な活動を支援することを目的としている。

② これまでの進展

IPSASBは、近年のサステナビリティ報告に関するガイダンス開発ニーズの急速な高まりを受け、今後の方向性について広く意見を募集するため、2022年5月にコンサルテーション・ペーパー（CP）「公的部門のサステナビリティ報告の推進」⁵を公表した。

2022年10月会議から当該CPに寄せられたコメントレターの分析を開始し、今後のIPSASBのサステナビリティ報告関連の活動の方向性について議論を重ね、2023年3月会議で、「気候関連開示」の検討を行うことを合意し、2023年6月会議でプロジェクト概要書⁶を承認した。

その後、公開草案の開発に向けた作業を行い、2024年9月会議でサステナビリティ報告基準（SRS）公開草案（ED）第1号「気候関連開示」⁷を承認し、同年10月に公表した。SRS ED第1号のコメント募集期間は4か月後の2025年2月末に終了した。

2025年3月会議では、SRS ED第1号に寄せられたコメントレターを分析する方法について議論を行った。コメントレターの分析を行い、主要な論点を分類するにあたり、柔軟性と透明性を確保することが決定された。また、プロジェクトの各段階の進行に合わせて（原則だけでなく）解釈に関する論点も並行して検討することが事務局には指示された。

今回の会議では、SRS ED第1号に寄せられたコメントレターについて、事務局が作成した分析資料をもとに初めて議論する。

⁵ 解説記事あり。[【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）「コンサルテーション・ペーパー「公的部門のサステナビリティ報告の推進」」の解説](#)

⁶ [気候関連開示のプロジェクト概要書](#)

⁷ 解説記事あり。[【IPSASB】国際公会計基準審議会（IPSASB）サステナビリティ報告基準 公開草案第1号「気候関連開示」の解説](#)

(2) プロジェクトの全体像 (2.2.1)

事務局が SRS ED 第 1 号「気候関連開示」に関するこれまでの進展と、幅広い関係者から寄せられたコメントレターが 96 通にのぼったことを説明した。IPSASB の文書に寄せられたコメントレターとしてはかなり多い結果であり、幅広い関心を集めたことの証左である。今回の会議では、SRS ED 第 1 号の各コメント募集事項 (SMC) に寄せられたコメントレターに対する事務局の分析資料 (各アジェンダ・ペーパー) について、メンバーから自由な意見を求め、今後の検討課題となる分野横断的なテーマと主要論点を明らかにする。

メンバーからは、アジェンダ・ペーパーに基づいて論点を提起するために与えられた時間が短すぎるので、今後の会議においても論点を提起することが認められるべきであるというコメントがあった。

(3) SMC 2 自身の業務 (2.2.3)

アジェンダ・ペーパーの内容説明は省かれ、SMC 2 に寄せられたコメントレターの分析資料について、メンバーの意見を求めた。メンバーからは次のようなコメントがあった。

- 基準書を「自身の業務」と「公的部門の政策プログラム」の二つに分けることの利点がアジェンダ・ペーパー 2.2.3 で説明されている。ラウンドテーブルでも出た意見である。基準書に分けることで IFRS S2 号に精通している人にとってわかりやすく、整合性を確保しやすいことが挙げられており、今後の議論で検討すべき課題となる。
- コメントが二つある。第 1 に、範囲に関するコメントにはハイレベルからのものが多く、公的部門の現場の実態を踏まえた実務的なものが少なかった。第 2 に、情報の「利用者」からのコメントレターがそれほど多くなかったと思われる。よって、詳細なガイダンスの策定段階に進んだときに、これまで聞いていないことが色々と生じてくる可能性がある。

(4) SMC 3 政策プログラムの範囲 (2.2.4)

SMC 3 に寄せられたコメントレターの分析資料について、メンバーからは次のようなコメントがあった。

- 回答者の多くが、対象範囲をもっと広くする必要があると考えていると書かれている。具体的な数値はどうなのか。→ 回答者の半数以上を指している。反対と一部反対を加えると 54%になる。

(5) SMC 4 から SMC 6 定義、戦略、指標と目標 (2.2.5~2.2.7)

SMC 4 から SMC 6 はまとめて議論され、メンバーからは次のようなコメントがあった。

- 政策の定義はとても難しい問題である。公的部門よりも幅広い、非営利団体や民間部門との連携を必要とする政策もあり得る。そのような場合にどうするのかを明確にしておくべきである。

- 政策の分野では、政府によってガバナンスの問題点が異なる。政策に関与するのが単一の組織や部署ではない場合に、財務報告のアカウンタビリティとガバナンスの体制は単純ではなくなることを認識しておく必要がある。
- これらの三つの SMC には、コメントなしの回答が最も多かった。コメントなしの回答者の種類について分析は行ったのか。提案した内容が実際には有用ではないと判断され、したがって回答がされていない可能性があるのではないか。→ SMC 3 に反対の意見の回答者が、SMC 4 から 6 に回答していない場合が多い。→ 文化的背景によって、コメントをしない場合の意味が異なることに留意が必要である。

SMC 7 から SMC 9 の分析資料については、意見が出なかった。

(6) SMC10 その他のコメント (2.2.11)

SMC10 に寄せられたコメントレターの分析結果について、メンバーからは次のようなコメントがあった。

- IPSASB SRS のみを採用し、IPSAS は採用しない主体も想定すべきである。
- 先住民 (indigenous people) について、トレードオフなど、考慮しなければならないことがある。先住民コミュニティは、必ずしも排出量の削減を選択しない場合がある。

<p>2.2.2~2.2.11 に関する事務局への指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> • IPSASB メンバーが指摘した以下の重要な論点について、コメントレターの内容が、今後の会議資料や最終文書草稿の「結論の根拠」に十分に反映されていることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> • IFRS S2 号の民間セクター向けのガイダンスとの整合性（特に、コメントレターと地域別ラウンドテーブルで強調された利点に関して） • 気候関連の政策プログラムに関連する、経過措置とトレードオフの決定に関する正当性 • 公的部門関連の記載が占める割合 • IPSAS の採用とは独立して IPSASB SRS を採用することの潜在的な影響 • 特定のコメント募集事項（SMC）への未回答率が高い理由について、さらに検討し、潜在的な理由を分析する。 • IPSASB が受け取ったフィードバックにどのように対応したかについての説明文をまとめ、公表用のフィードバック文書を作成する。
--	--

(7) テーマの分類と、今後の進め方 (2.2.12)

メンバーからは次のようなコメントがあった。

- 基準書の構成を分析すべきである。単一基準にするのか、別々の基準にするのかによって、構成も変わってくる。コメントが複数の付録にまたがる場合には、分析も複雑になる。
- 横断的な論点として、概念的な基盤について検討する必要がある。また、「自身の業務」と「政策プログラム」のつながりや共通点も論点として挙げられる。
- 6月会議に大きな議論が想定されるが、会議までの残り時間が限られているので、6月会議での決定事項は、「暫定的な決定」にした方がよいのではないか。その後はもう決定事項は覆らないというのは厳しい。→ IPSASB に対する信頼を損なうことになるので、暫定的な決定とすることはできない。→ 6月会議では必ずしも意思決定ができない場合、その後にメンバーだけの会合を開く等、柔軟な対応が必要。

事務局への指示	<ul style="list-style-type: none"> • 次回（2025年6月）の会議において、単一の基準書を策定するか、又は別々の基準書を策定するかという課題を含む、詳細なプロジェクト計画を提示する。 • 次回の会議において、「自身の業務」に関する原則の論点について分析を提示する。 • 「政策プログラム」に関する原則の論点については、その後の会議の課題とする。
----------------	---

以 上

参考情報その1 (2025年5月9日時点)

1. 近年に公表済みの基準書等 (原文と日本語解説記事)
2. IPSAS と日本の政府会計の比較研究
3. 基準書の日本語訳
4. コンサルテーション文書・公開草案と、その解説記事、提出コメントレター
5. 過去の IPSASB 会議の報告記事
6. IPSASB のボードメンバー

個別の記事・文書等へのリンクが無効となっている場合には、以下を確認されたい。

公表文書の原文	IPSASB のウェブサイト	リンク
文書の日本語訳	日本公認会計士協会のウェブサイトの「専門情報」から「翻訳」	リンク
解説記事	同じく「専門情報」から「国際動向紹介」	リンク
提出コメントレター	同じく「専門情報」から「専門情報一覧」	リンク

1. 近年に公表済みの基準書・改訂文書等 (原文と日本語解説記事)

基準書等	公表年月	原文	解説記事
「サステナビリティ・プログラム情報の報告—RPG 第1号及び第3号の修正：強制力のないガイダンスの追加」	2023/05	リンク	リンク
概念フレームワークの改訂：第7章「財務諸表における資産及び負債の測定」	2023/05	リンク	リンク
概念フレームワークの改訂：第5章「財務諸表の構成要素」	2023/05	リンク	
概念フレームワークの改訂：第3章「質的特性」	2023/10	リンク	
IPSAS 第45号「有形固定資産」	2023/05	リンク	リンク
IPSAS 第46号「測定」	2023/05	リンク	リンク
IPSAS 第47号「収益」	2023/05	リンク	リンク
IPSAS 第48号「移転費用」	2023/05	リンク	リンク
IPSAS 第49号「退職給付制度」	2023/11	リンク	リンク
IPSAS の改善 2023	2024/04	リンク	リンク
「戦略及び作業計画 2024-2028」	2024/10	リンク	執筆予定
「コンセッションナリー・リース及び資産に対する権利を譲渡するその他の取決め (IPSAS 第43号、IPSAS 第47号及びIPSAS 第48号の修正)」	2024/10	リンク	リンク
IPSAS 第50号「鉱物資源の探査及び評価」	2024/11	リンク	執筆予定

基準書等	公表年月	原文	解説記事
「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト (IPSAS 第 12 号の修正)」	2024/11	リンク	執筆予定
2024 年版ハンドブック	2024/12	リンク	—
IPSAS の修正：特定の IFRIC 解釈指針	2025/01	リンク	執筆予定

2. IPSAS と日本の政府会計の比較研究

日本公認会計士協会 公会計委員会研究報告第 28 号

「[国の財務書類の課題～国際公会計基準 \(IPSAS\) との比較～](#)」(2022/03)

3. 基準書の日本語訳

基準書等	翻訳公表	日本語訳
公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク (仮訳)	2015/07	リンク
IPSAS 第 40 号 公的部門の結合 (2016 年 1 月初公表版)	2018/03	リンク
(2021 年ハンドブック版)	2022/08	リンク
IPSAS 第 1 号 財務諸表の表示		
IPSAS 第 2 号 キャッシュ・フロー計算書		
IPSAS 第 3 号 会計方針、会計上の見積もりの変更及び誤謬		
IPSAS 第 4 号 外国為替レート変動の影響		
IPSAS 第 5 号 借入コスト		
IPSAS 第 9 号 交換取引から生ずる収益		
IPSAS 第 10 号 超インフレ経済下における財務報告		

4. 近年に公表されたコンサルテーション文書・公開草案と、その解説記事、提出コメント

進行中のプロジェクトの文書は、数年前のものも掲載している。

コンサルテーション文書・公開草案等	公表	原文	解説記事	コメント
公開草案第 84 号「コンセッションナリー・リース及び無償取得使用権資産 (IPSAS 第 43 号及び IPSAS 第 23 号の修正)」	2023/01	リンク	リンク	リンク
公開草案第 85 号「IPSAS の改善 2023」	2023/10	リンク	リンク	なし
コンサルテーション・ペーパー「戦略及び作業計画 2024-2028」	2023/10	リンク	なし	リンク
公開草案第 86 号「鉱物資源の探査及び評価」及び公開草案第 87 号「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト (IPSAS 第 12 号の修正)」	2024/01	リンク リンク	リンク	リンク

コンサルテーション文書・公開草案等	公表	原文	解説記事	コメント
公開草案第 88 号「資産に対する権利を譲渡する取決め（IPSAS 第 47 号及び IPSAS 第 48 号の修正）」	2024/03	リンク	リンク	なし
公開草案第 89 号「IFRIC 解釈指針を考慮した修正」	2024/04	リンク	リンク	なし
公開草案第 90 号「IPSAS 第 46 号「測定」の適用による IPSAS の修正」	2024/08	リンク	リンク	リンク
公開草案第 91 号「国際公会計基準（IPSAS）の初度適用」の限定的な範囲の改訂」（IPSAS 第 33 号の修正）」	2024/08	リンク	リンク	リンク
サステナビリティ報告基準公開草案第 1 号「気候関連開示」	2024/10	リンク	リンク	リンク
公開草案第 92 号「有形天然資源」	2024/10	リンク	リンク	リンク

5. 過去の IPSASB 会議の報告記事

開催年月	開催国／都市	報告記事
2023/02	バーチャル開催	リンク
2023/03	アメリカ合衆国／ワシントン D.C.	リンク
2023/06	カナダ／トロント	リンク
2023/07	バーチャル開催	リンク
2023/09	スイス／チューリッヒ	リンク
2023/10	バーチャル開催	リンク
2023/12	カナダ／トロント	リンク
2024/03	アメリカ合衆国／ニューヨーク	リンク
2024/05	バーチャル開催	リンク
2024/06	カナダ／トロント	リンク
2024/07	バーチャル開催	リンク
2024/08	バーチャル開催（任意参加・非公開）	なし
2024/09	ベルギー／ブリュッセル	リンク
2024/12	サウジアラビア／リヤド	リンク
2025/03	アメリカ合衆国／ワシントン D.C.	作成中

6. IPSASB のボードメンバー（2025 年 3 月会議時点）

氏名（役職）	出身国	所属等	就任
Ian Carruthers（議長）	イギリス	CIPFA 理事、元財務省	2016※

氏名（役職）	出身国	所属等	就任
Patricia Siqueira Varela	ブラジル	サンパウロ大学教授	2020
Scott Showalter	アメリカ	ノースカロライナ大学教授 元 FASAB、元 KPMG	2020
Kamira Sanchez Nicosia	パナマ	EY	2020
小林 麻理	日本	早稲田大学大学院政治学研究科教授 元会計検査院	2021
Hervé-Adrien Metzger	フランス	会計検査院	2021
Renée Pichard	カナダ	デロイト、元会計検査院	2021
Abdullah Al-Mehthil	サウジアラビア	財務省	2022
Maik Esser-Müllenbach	ドイツ	会計検査院	2022
Claudia Beier	スイス	スイス・チューリヒ州	2022
Nor Yati Ahmad	マレーシア	財務省	2023
Andrew van der Burgh	南アフリカ	プレトリア大学、ASB、元デロイト	2023
Jona Wala	ケニア	ケニア会計士協会理事	2023
Angela Ryan	ニュージーランド	財務省	2024
Yacouba Traoré	ブルキナファソ	ONECCA-BF 代表	2024
Karen Sanderson	イギリス	元 CAG メンバー、CIPFA	2025
Sung-Jin Park	韓国	延世大学教授、元 KIPF	2025
Yun Huang	中国	財務省	2025

※ Ian Carruthers 議長の任期は 2025 年末まで。

議長以外のボードメンバーの任期は最長で 2 期 6 年間（暦年）。

以 上